

第2章 めざす姿と基本方針

1 スポーツを取り巻く環境

- 令和2年（2020年）に入り、世界的な規模で、新型コロナウイルス感染症の拡大が急速に進み、本道においても、いち早く道独自の緊急事態宣言を発するなど、日常の生活や社会経済活動は、大きな影響を受けました。
- こうした状況により、様々なスポーツ活動は中止・延期を余儀なくされ、スポーツに親しむ機会が失われました。
- しかし、本道のスポーツ関係者は、こうした状況を打開すべく、感染症対策を徹底しながら、人々や社会を勇気づける取組、日常を取り戻す取組を続けてきました。
- このような中、1年延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客の中開催され、道内においてもマラソン・競歩・サッカー競技が実施されました。
- 東京オリパラ大会や、翌年に開催された北京冬季オリパラ大会では、世界中から集まったトップアスリートによる熱戦と、本道ゆかりの選手が活躍する様子が報じられました。
- 本道で生まれ育った選手が国際的または全国的な規模のスポーツ競技会で活躍する姿は、道民に夢と感動、そして未来への希望を与えるとともに、スポーツへの関心を高めました。
- 北海道は、夏は冷涼な気候、冬は良質な雪などに恵まれ、スポーツをする者にとって好条件がそろっており、こうした豊かな自然環境を生かし、これまで国際舞台等で活躍する選手を数多く輩出してきました。
- また、北海道を本拠地として誕生したプロスポーツチームは地域に根ざし、地域とともに歩み、子どもから高齢者まで幅広い世代が試合を観戦し、ボランティアとしてチームを支えるなど、応援の輪が広がっています。
- 一方で、北海道の総人口は、平成9年（1997年）をピークとして減少に転じ、現在も全国を上回るスピードで減少が続くとともに、少子・高齢化が進展しており、これに伴い、スポーツ関係者も減少し、将来的に、本道のスポーツ参画人口の減少や競技水準の低下などが懸念されます。
- 加えて、国では、学校の働き方改革として、公立中学校等の運動部活動から地域スポーツ活動への移行に関する検討が進められており、令和4年（2022年）6月には、運動部活動の地域移行に関する検討会議において提言が取りまとめられるなど、今後、本道の未来を担う子ども達が、スポーツに継続して親しむことができる機会・環境の維持・確保が大きな課題となっています。



2 基本方針

【スポーツの意義と役割】

- スポーツ基本法前文において、スポーツは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定義されており、国の第3期スポーツ基本計画においては、スポーツは、様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つものとされています。
- スポーツを「**する**」ことで、体を動かす楽しさや喜び、健康増進や生きがいをもたらし、「**みる**」ことで、選手の活躍する姿を通して感動と応援する楽しさ、さらには活力を人々に与え、「**ささえる**」ことでスポーツをする人と共に喜びや達成感、地域への一体感を醸成し、「**しる**」ことでスポーツの様々な効果への理解と、意欲や自主性を育みます。
- このスポーツとの「する」、「みる」、「ささえる」、「しる」といった多様なかわり方を通じて、これらが相互に「**つながる**」ことにより好循環が生まれ、さらには、人と人とのつながりを深めることができます。
- このような**スポーツの持つ力**を最大限に活用し、あらゆる場面において、生涯にわたり、誰もが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、目的に応じてスポーツに親しみ、ひいては社会に参画することができる環境づくりを促進していくことが重要です。

【基本方針】

本道におけるスポーツの推進を図るため、今後の主な取組の内容を5つに分類し、これを基本方針として取り組みます。

1 スポーツ参画人口の拡大とライフステージに応じたスポーツのあるくらしの充実

する・みる・ささえるといった多様な形でのスポーツ参画人口の拡大を図るとともに、全ての道民が生涯にわたり、あらゆる場面において、スポーツに親しむことができる環境づくりをめざします。

2 北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる地域活性化と共生社会の実現

北海道の恵まれた自然環境等を生かしながら、スポーツを通じた地域間・国際交流などによる地域の活性化を図るとともに、障がいや性別その他の事情に関わらず自主的・積極的にスポーツに参加でき、ささえあうことができる社会の実現をめざします。

3 ださんこ選手の国際競技力の維持・向上の促進

国際的または全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツ関係団体と連携し、選手の育成、指導者の養成、人材の発掘等を行い、本道の競技力の維持・向上をめざします。

4 スポーツの安全・安心の確保とささえる環境づくり

体罰や暴力の根絶と事故防止等スポーツの安全・安心の確保を図るとともに、ボランティア活動の参加拡大や選手のキャリアを生かすことができる社会の形成など、ささえる環境づくりをめざします。

5 オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展

東京・北京冬季大会開催により高まった気運を一過性のものとせず、取組を継承・発展させていくことをめざします。

3 めざす姿

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのスポーツ活動の制限や、少子高齢化の進展などによる将来のスポーツ参画人口の減少への懸念など、スポーツを取り巻く環境や社会状況が大きく変動していく中であって、「**スポーツの持つ力**」を最大限活用し、「**北海道の潜在力**」を発揮しながら、北海道スポーツのみらいをひらき、**将来にわたる持続可能な社会の実現**に寄与していくことをめざします。

基本方針

1 スポーツ参画人口の拡大と
ライフステージに応じたスポーツのある暮らしの充実

2 北海道ならではの特色を生かしたスポーツによる
地域活性化と共生社会の実現

3 どさんこ選手の国際競技力の維持・向上の促進

4 スポーツの安全・安心の確保とささえる環境づくり

5 オリパラ
競技大会の
スポーツ・
レガシーの
継承・発展

～スポーツの持つ力～

「する・みる・ささえる・しる」
といった多様な関わりを
通じて得られる効果など



～北海道の潜在力～

豊かな自然環境を生かし、
これまで国際舞台等で活躍する
選手を数多く輩出してきた地域

めざす姿 : 将来にわたる持続可能な社会の実現

～北海道スポーツのみらいをひらく～